

## コロナウイルス禍の中の 外国人労働者の権利

坂本 恵

2020年初頭から感染流行が始まり、3月11日にWHOが新型コロナウイルスのパンデミックを宣言して以降、私たちを取り巻く世界は一変した。しかしそれは同時に、日本を訪れ働き、学ぶ外国人労働者・留学生にとってさらに大きな制約や困難をもたらすものになっている。

コロナウイルス禍が明らかにしたことは、私たちの日々の生活と経済・産業の多くが、外国人労働者、技能実習生らの労働によって支えられているという事実である。私たちが朝目覚めて使う歯ブラシやタオル、朝食で食べる鶏卵や野菜の生産、毎日届く朝刊の配達、身に着ける服の製造、受け取る宅配便の深夜の仕分け作業、コンビニのレジ、スーパーの惣菜製造、お昼や夜に食事で楽しむ食肉の解体・加工、高齢者がだれでも利用することになる介護サービスなどがそれに該当する。

これらのものの製造サービスは今日、多くの日本人労働者ととも、外国人実習生、労働者の働きなくしては成り立たなくなっている。ただ問題は、これらの外国人労働者の姿が私たちには見えづらくなっていることである。Made in Japanのタグの裏で、その製品を作り、サービスの提供に従事する外国人労働者・留学生の労働に私たちは一層の注意を払うことが求められている。

多文化共生という言葉は、1995年1月の阪神淡路大震災から始まった。神戸、大阪に在住

する多国籍の住民が被害にあい、多様な文化を尊重し、ともに支え合い、ともに豊かになる道をめざすこのスタートラインから26年が経った。コロナウイルス禍は、多文化共生の在り方を問う新たな試金石であり、私たちがその問いにどう応えることができるのかに、日本の未来の豊かさがかわる問題になっている。

第一線の執筆陣を得て、この特集はコロナウイルス禍の中での外国人労働者の権利について、まずSNSで寄せられる相談、移住女性が直面する問題など多様な角度から実情を明らかにし、そのうえで日本政府・地方自治体が取べき施策、送り出し国が行うべき施策について提言することをめざしている。また台湾、韓国といった在住外国人受け入れ先進国の支援策を紹介し、日本で取り入れるべき施策を国際比較により明らかにする。

少子高齢化は日本を含む東アジア、東南アジア共通の課題である。ベトナムでも中国でも、少なくなった子どもが高齢化する両親の面倒を見るために、日本に働きに行くことが困難になる時代は目前に迫っている。

いまこそ送り出し国と日本が支えあい、ともに豊かになる道を探ることが求められている。本特集がその一助となることを願っている。

(さかもと・めぐみ：福島大学、  
多国籍住民支援論)